



募集期間延長のご案内

申込締切日：5/16（木）まで

1 募集期間を延長するコース

○知識等習得コース：就職に必要な知識・技能等の職業能力を身につけていただくための訓練コースです。

訓練期間	コース番号	訓練科名（訓練実施施設）	募集定員※1	最寄り駅	訓練時間	訓練開始日	訓練修了日
3か月	24-15	知識等習得コース OA 総務事務科 （キャリアカレッジITOGEN）	15名	近江鉄道 「水口」	9:30～ 16:00	6/3 （月）	8/30 （金）
5か月	24-18	知識等習得コース OA 事務基礎科（ITプラス） （コウコム草津校）	15名	JR 「草津」	9:30～ 16:00	6/3 （月）	10/31 （木）

※1 応募者が少ない場合は、実施しない場合があります。

2 受講料：無料（ただし、教材費等が別途必要となります。）

3 申込締切日：令和6年5月16日（木）まで

4 応募資格（次のいずれにも該当する方）：

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込を行っている方
- ② 公共職業安定所（ハローワーク）長の受講あっせんを受けられることができる方

5 申込方法：お住まいの市町を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の窓口でお申し込み下さい。

※ 過去1年以内に公共職業訓練を受講（修了・中退を含む）された方は、お申し込みいただけません。

※ 申込後は受講ガイダンスに出席いただき、選考（面接）を受けていただきます。

6 受講ガイダンス開催日時：令和6年5月20日（月）

12:30～ 受付開始 13:00～ オリエンテーション、訓練コースの説明、選考（面接）

※ 10分以上の遅刻または欠席された場合は、受講申込を辞退したものとみなします。

※ 受講ガイダンスを欠席される場合は、必ずハローワークおよびテクノカレッジ米原へご連絡ください。

7 受講ガイダンス会場：滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）



※ JR琵琶湖線「米原駅」東口より徒歩約12分

●お問合せ●

◇ 滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）
〒521-0091 米原市岩脇4-11-1
Tel：0749-52-5300

◇ 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁東館4階）
Tel：077-528-3755

訓練カリキュラムは
滋賀県ホームページ
または
各ハローワーク
でご覧いただけます！

